

工事番号	
------	--

(様式 - 1)

市長		副市長		部長		課長		係長		係員		検算		担当	
----	--	-----	--	----	--	----	--	----	--	----	--	----	--	----	--

令和 8 年度

安曇野市ウォーター P P P 導入事前検討業務委託

閲覧設計書

安曇野市内

設 計 大 要	施 工 方 法	委 託
ウォーター P P P 事前検討業務 1 計画準備 1 式 2 基礎資料の収集・整理 1 式 3 現状分析と各種事業運営に関する課題の抽出 1 式 4 課題に対しての P P P / P F I 手法の整理 1 式 5 主な対象業務及び対象施設の整理 1 式 6 P P P / P F I 導入方針の整理 7 事業スケジュールの検討 1 式 8 計画概要書作成 1 式 9 照査 1 式 10 協議 1 式	施 工 期 間	日間
	起工予定年月日	令和 年 月 日
	竣工予定年月日	令和 9 年 3 月 12 日
	契 約 保 証 方 法	

総括情報表

事務所名 変更回数 適用単価区分 単価適用地区 実施設計単価表等の適用日 資材等の単価の出典	61 安曇野市 0 1 実施単価 50 1 1 中信(2) 08.03.01 建設物価・積算資料 当年3月号		
設計委託区分 消費税率(%) 発注区分 電子成果品作成費区分	当 世 代 01 設計・解析(技術経費無) 10 % 41 一般(建設コンサルタント) 04 率分計上なし	前 世 代	

令和8年度 安曇野市ウォーターPPP導入事前検討業務委託仕様書

〔1〕 一般仕様書

1.1 業務の目的

安曇野市では、下水道施設の老朽化に伴い計画的な改築更新が求められている中、人口減少による使用料収入の減少や、職員の減少による執行体制の脆弱化等、下水道事業の持続性の確保が喫緊の課題となっている。また、昨今の頻発している激甚化した地震被害等の防災への対策も急務となっている。このような中、国土交通省より「ウォーターPPPの推進について」が通達され、民間活力の更なる導入が要請された。本業務は、本市におけるウォーターPPPが求める官民連携方式の導入可能性調査の前段階として、事前に決定しておくべき対象とする事業や内容を整理し、事業の方向性を決定することを目的とする。

1.2 一般仕様書の適用

業務は、本仕様書に従い施行しなければならない。ただし、特別な仕様については、特記仕様書に定める仕様に従い施行しなければならない。

1.3 費用の負担

業務の検査等に伴う必要な費用は、本仕様書に明記のないものであっても、原則として受注者の負担とする。

1.4 履行期間

業務の履行期間は、契約の日から令和9年3月12日までとする。

1.5 法令等の遵守

受注者は、業務の実施に当たり、関連する法令等を遵守しなければならない。

1.6 中立性の保持

受注者は、常にコンサルタントとしての中立性を保持するように努めなければならない。

1.7 秘密の保持

受注者は、業務の処理上知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。

1.8 公益確保の義務

受注者は、業務を行うに当たっては公共の安全、環境の保全及びその他の公益を害することのないように努めなければならない。

1.9 提出書類

受注者は、業務の着手及び完了に当たって、安曇野市の契約約款に定めるもののほか、次の書類を提出しなければならない。

- (イ) 工程表
- (ロ) 管理技術者届
- (ハ) 職務分担表
- (ニ) 完了届
- (ホ) 納品書
- (ヘ) 業務委託料請求書等

なお、承諾された事項を変更しようとするときは、そのつど承諾を受けるものとする。

1.10 業務実績

ウォーターPPP導入事前検討又は導入可能性調査、並びに管路施設ストックマネジメント計画の業務実績がそれぞれ5件以上あること。

1.11 担当技術者、管理技術者及び照査技術者

- (1) 担当技術者は、ウォーターPPP導入事前調査又は導入可能性調査ならびに管路施設ストックマネジメント計画の実務経験を有する技術者を配置すること。担当技術者は本業務に関する一切の事項を円滑かつ迅速に行わなければならない。
- (2) 管理技術者は、技術士（上下水道部門（下水道））資格保有者、更にウォーターPPP導入事前調査又は導入可能性調査ならびに管路施設ストックマネジメント計画の実務経験を有する技術者を配置すること。管理技術者は業

務の全般に渡り技術的管理を行わなければならない。なお、主要な設計協議ならびに現地調査に出席しなければならない。

- (3) 照査技術者は、下水道法に規定された資格を有する技術者とし、業務の節目ごとにその成果の確認をするとともに、照査技術者自身による照査を行わなければならない。

(注) いずれの技術者も当該業務において兼務は不可とする。

※業務実績はテクリス、技術士は資格証の写しを提出するものとする。

1.12 工程管理

受注者は、工程に変更を生じた場合には、速やかに変更工程表を提出し、協議しなければならない。

1.13 成果品の審査及び納品

- (1) 受注者は、成果品完成後に安曇野市の審査を受けなければならない。
- (2) 成果品の審査において、訂正を指示された箇所は、ただちに訂正しなければならない。
- (3) 業務の審査に合格後、成果品一式を納品し、安曇野市の検査員の検査をもって業務の完了とする。
- (4) 業務完了後において、明らかに受注者の責に伴う業務のかしが発見された場合、受注者はただちに当該業務の修正を行わなければならない。

1.14 関係官公庁等との協議

受注者は関係官公庁等との協議を必要とするとき又は協議を受けたときは、誠意をもってこれに当り、この内容を遅滞なく議事録等で報告しなければならない。

1.15 証明書の交付

業務の実施に当たって必要な証明書及び申請書の交付は、受注者の申請による。

1.16 疑義の解釈

本仕様書に定める事項について疑義が生じた場合、又は本仕様書に定めのない事項は、安曇野市と受注者の協議により疑義の解消を図るものとする。

〔2〕特記仕様書

2.1 ウォーターPPPに向けた業務の組合せ対象事業

下水道事業

(事業規模等・・・計画面積 3,247 ha)

農業集落排水事業

(事業規模等・・・計画面積 86 ha)

2.2 業務の内容

(1) 計画準備

本業務の作業手順を明確化し、適正な業務計画書を作成して市監督員の承認を得る。

(2) 基礎資料の収集・整理

基礎資料となる下水道ビジョン、下水道全体計画、下水道事業計画、ストックマネジメント計画、下水道管路台帳、各事業の経営戦略等を収集し、整理する。

(3) 現状分析及各種事業運営に関する課題の抽出(可視化)

ウォーターPPPに向けた官民連携事業を進める上で、組織体制(職員数、職種)や、運営体制(民間委託状況)、日常の維持管理業務、緊急時対応内容、現在の下水道経営状況や、今後の経営見通し等を整理するとともに考えられる課題を抽出する。

(4) 課題に対してのPPP/PFI手法の整理

(3)にて抽出された個々の課題に対して、課題解決可能なPPP/PFI手法の候補を整理する。

(5) 主な対象業務及び対象施設の整理

対象とする業務や施設について整理する。整理する際には民間に委ねる業務と現体制を継続して維持する業務に分類し整理する。

(6) PPP/PFI 導入方針の整理

選定された事業（下水道事業等）の業務範囲（建設・維持管理・改築）や対象施設（管路・MP・処理場等）について、次年度以降に予定している「導入可能性調査」にて PPP/PFI の導入検討を継続するか現段階で検討を中断するか整理する。

(7) 事業スケジュールの検討

今後の「導入可能性調査」、「事業者選定」、「契約・引継ぎ」、「事業実施」等を見据えて概略の事業スケジュールを作成し、関係者間で情報を共有する。尚、官民連携事業の概算事業費の算出は本業務に含まれない。

(8) 計画概要書作成

上記までに検討した成果を計画概要書としてとりまとめるとともに、Microsoft PowerPoint を活用した説明資料と概要版を作成する。また、必要に応じて関連部局への説明資料を作成する。

(9) 照査

各作業項目における方針の確定・確認並びに作業内容の照査を行う。

(10) 協議

打合せ協議は業務着手時、完了時の他に中間に2回行うこととする。

2.3 成果品

成果品は以下について、市監督員の承認を得たうえで提出する。

図書名	提出部数
(1) 計画概要書（概要版含む）	2部
(2) 協議用資料	2部
(3) 電子データ（電子媒体CD-R）	1式

2.4 参考図書

業務は、下記に掲げる最新版図書を参考にして行うものとする。

1. 下水道事業の手引き（日本水道新聞社）
2. 下水道計画の手引き（全国建設研修センター）
3. 効率的な汚水処理施設整備のための都道府県構想策定マニュアル（案）（国土交通省）
4. 流域別下水道整備総合計画調査指針と解説（日本下水道協会）
5. 下水道施設計画・設計指針と解説（日本下水道協会）
6. 下水道維持管理指針（日本下水道協会）
7. 小規模下水道計画・設計・維持管理指針と解説（日本下水道協会）
8. 下水道事業コスト構造改善プログラム（国土交通省）
9. 下水道事業における費用効果分析マニュアル（案）（日本下水道協会）
10. バイオソリッド利活用基本計画（下水汚泥処理総合計画）策定マニュアル（日本下水道協会）
11. 新都市計画の手続（都市計画協会）
12. 下水道事業における公共施設等運営事業等の実施に関するガイドライン（案）（国土交通省）
13. 下水道未普及解消のための事業推進マニュアル（案）（国土交通省）
14. 下水道事業における PPP/PFI 手法選択のためのガイドライン（案）（国土交通省）

15. 地方公共団体におけるピュア型CM方式活用ガイドライン（国土交通省）
16. 民間資金等活用事業推進室（PFI推進室）
 - 「PFI事業実施プロセスに関するガイドライン」
 - 「PFI事業におけるリスク分担等に関するガイドライン」
 - 「VFM（Value For Money）に関するガイドライン」
 - 「契約に関するガイドライン-PFI事業実施契約における留意事項について」
 - 「モニタリングに関するガイドライン」
17. 下水道分野におけるウォーターPPPガイドライン第2.0（国土交通省）

業務費

費目・工種・施工名称など	数	量	単 位	単 価	金 額	備 考
業務費						
ウォーターPPP導入事前検討業務						
計画準備			式			
	1		式			施工 第0 -0001号表
基礎資料の収集・整理						
	1		式			施工 第0 -0002号表
現状分析と各種事業運営に関する課題の抽出						
	1		式			施工 第0 -0003号表
課題に対してのPPP/PFI手法の整理						
	1		式			施工 第0 -0004号表
主な対象業務及び対象施設の整理						
	1		式			施工 第0 -0005号表
PPP/PFI導入方針の整理						
	1		式			施工 第0 -0006号表
事業スケジュールの検討						
	1		式			施工 第0 -0007号表

* * 業務費 * *

費目・工種・施工名称など	数	量	単 位	単 価	金 額	備 考
計画概要書作成						
	1		式			施工 第0 -0008号表
照査						
	1		式			施工 第0 -0009号表
協議						
	1		式			施工 第0 -0010号表
* * 直接人件費等 * *						
* * 旅費交通費 * *						
旅費交通費 直接人件費 × 1.46%						
	1		式			
* * その他の直接経費 * *						
印刷製本費 電子データ作成その他の業務						
	1		式			
* * 直接経費 * *						

業務費

費目・工種・施工名称など	数	量	単	位	単	価	金	額	備	考
** 直接原価 **										
** その他原価 **										
** 設計業務原価 **										
** 一般管理費等 **										
** 設計業務価格計 **										
** 消費税等相当額計 **										
** 設計業務費計 **										

施工内訳表

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
技師(A) 内業	0.5	人			
技師(B) 内業	1.0	人			
技師(C) 内業	1.0	人			
技術員 内業	0.5	人			
*** 単位当り ***	1	式			

施工内訳表

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
技師（A） 内業	0.5	人			
技師（B） 内業	1.0	人			
技師（C） 内業	1.0	人			
技術員 内業	1.0	人			
*** 単位当り ***	1	式			

施工内訳表

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
主任技師 内業	0.5	人			
技師(A) 内業	0.5	人			
技師(B) 内業	1.0	人			
技師(C) 内業	1.0	人			
技術員 内業	1.0	人			
*** 単位当り ***	1	式			

施工内訳表

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
主任技師 内業	0.5	人			
技師（A） 内業	0.5	人			
技師（B） 内業	1.0	人			
技師（C） 内業	1.0	人			
*** 単位当り ***	1	式			

